

行方市一般廃棄物収集運搬業務の公募に関する業務計画概要書作成要領

1 提出書類

業務計画提案書は次に掲げる書類で構成し、2部提出すること。

番号	提出書類の名称	規格	備考
1	業務計画概要書(表紙)	A4	
2	会社概要	A4	
3	行方市一般廃棄物収集運搬に対する実施方針・考え方	A4	
4	業務計画書	A4	
5	業務実績	A4	
6	業務スケジュール	A4	
7	実施体制(緊急連絡先)	A4	
8	使用車両一覧及び車検証の写し	A4	
9	業務従事者や有資格者の経歴及び実績 雇用を証明する書類写し・運転免許証の写し	A4	
10	貨物自動車運送業免許状の写し	A4	
11	運行管理者資格証の写し	A4	
12	収集車両の任意保険証書の写し	A4	
13	参考見積(内訳)書(1年分)	A4	

2 提出方法

(1)提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る)

(2)提出期限

令和8年2月26日(木)17時必着

(3)提出先

〒311-1792 茨城県行方市山田2564-10

行方市役所 環境課 生活環境グループ

(4)受付の通知

提出書類が提出期限までに到着し受付が完了したときは、提出者に対して電子メールで通知する。

3 業務計画概要書作成のポイント等

業務計画概要書は、「行方市一般廃棄物収集運搬業務 仕様書」を熟覧のうえ作成すること。

(1) 業務の目的と効果

- ・適切な業務を提供できる実施体制(人員)か。
- ・経営状態は安定しているか。3年間の業務継続は可能か。

(2)特性や課題

- ・有資格者を擁しており、適切に業務を履行することが認められるか。
- ・疾病や傷病等で欠員が生じる場合でも、代人をもって充てる人員配置が可能な体制か。

(3)特に提案を求めるポイント

- ・行方市一般廃棄物収集運搬業務に対する実施方針について。
- ・過去に一般廃棄物収集運搬業務の実績はあるか。
- ・市民からのクレーム対応について。

4 その他留意事項

- (1)業務計画概要書を受け付けた後の追加及び修正は、原則認めないこととする。
- (2)業務計画概要書は返却しない。
- (3)業務計画概要書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。